

平成二十七年  
第五十四回日蓮宗布教研修所開設要綱

一、開設趣旨

宗門の発展興隆は布教伝道の使命を担う青年教師の双肩にかかっています。平成二十七年度は未信徒教化、国内開教、過疎地域寺院活性化に対する法華経、御遺文の研鑽と現代に即応する布教実践の習学を柱として行います。それによってゆるぎない信仰・道念を確立させ、お題目結縁に邁進する人材育成を目的として開設します。

宗門は、平成三十三年にはご降誕八百年をお迎えします。広宣流布の志に燃える教師の積極的入所を期待します。

一、研修期間

平成二十七年六月一日より十一月三十日までの六ヶ月間

一、場 所

千葉県松戸市平賀六三 本土寺

一、入所資格

但し期間中これを移動して効果的に研修を行う。年齢満四十歳未満の本宗教師で、立正大学・身延山大学卒業者。又はこれと同等の学力を有し、将来宗門布教教化の興隆及び法器養成機関に協力し、布教研修の充実発展に寄与する志念堅固なる者とする。

一、提出書類

入所願、履歴書（D書式）、卒業証明書（もしくは学力を証する書類）、健康診断書、宗務所長推薦書。

右を各々四通作成。（二通宗務院、一通宗務所、一通本人控）

※健康診断書については教務部指定（宗報参照）の用紙を使用すること。（発行日より一ヶ月以内のものとする）

一、費 用

※卒業証明書（もしくは学力を証する書類）、健康診断書については一通原本、三通コピーでも可とする。  
研修費用は日蓮宗宗務院が負担する。（但し個人の生活費用は本人負担）

一、定 員

十名  
※入所志願者が少ない場合、開設を中止しますの  
で御承知置き願います。

一、願書締切日

平成二十七年三月十六日（宗務院必着のこと）

一、入所許可

筆記試験・小論文・面接を実施し、選考委員会に諮り決定する。  
選考委員会は四月に実施予定。詳細は本人宛に後日通知する。

※詳しくは選考委員会後指示する。

以上